

平成 20 年 7 月 13 日

「金融・経済講演会 in あさひかわ」 開会挨拶要旨

皆さん、こんにちは！ 本日は、ようこそ、「金融・経済講演会 in あさひかわ」におこしいただきました。

北海道金融広報委員会委員で、日本銀行旭川事務所長の尾家啓之（おいえ ひろゆき）と申します。主催者を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

北海道金融広報委員会とは、日銀本店内に事務局をおいている金融広報中央委員会の北海道における組織であります。高橋はるみ知事を会長として、道内の行政や金融関係者、日本銀行の支店・事務所により構成されています。中立・公正な立場から、「暮らしに役立つ身近な金融情報を提供する」ことを目的として活動しております。

本日は、当地においても最近増加しておりますが、金融を巡るトラブルに巻き込まれないためには、どのようなことを注意したらよいかというお話を中心に、ふじ合同法律事務所の弁護士住田裕子（すみ た ひろこ）先生にご講演いただきます。

住田先生に関しましては、既に皆様ご存知のとおりだと思いますが、人気テレビ番組「行列のできる法律相談所」の史上最強弁護士軍団のお一人であります。ただ、もともとは、検事さんでして、女性初の法務省民事局付検事、女性としては全省庁初の大臣秘書官を歴任されておられます。平成 8 年に弁護士登録をされ、現在、多くの政府審議会の委員もお務めになっておられます。働く女性のパイオニアとして男女共同参画会議にも熱心に取り組まれております。本日は、大変お忙しいスケジュールの中、旭川においでいただきました。

なお、本日の講演会開催にあたりましては、金融広報中央委員会のほか、旭川市、北海道上川支庁、財務省旭川財務事務所、旭川金融協会さんからも快くご賛同をいただいております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

それでは、早速講演会に入りたいと思います。住田先生、よろしくをお願いします。